

説明会の実施状況の概要

令和8年3月28日

住所 三重県津市一志町小山 837 番地の 20

氏名 株式会社中間 TRC

代表取締役 高野 泰宏

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 059-293-4848

三重県産業廃棄物の適正な処理の推進に関する条例第 23 条第 2 項の規定により、説明会の実施状況の概要をとりまとめました。

産業廃棄物処理施設の概要	設 置 場 所	三重県津市一志町小山字シャレ子 837 番 18 の一部、 837 番 20
	産業廃棄物処理施設において 処理する産業廃棄物の種類	産業廃棄物中間処理施設 【破碎施設】 木くず、繊維くず 以上 2 品目 【破碎施設】 がれき類、ガラスくず等 以上 2 品目 【圧縮施設】 廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、 ガラスくず等、金属くず、ゴムくず、がれき類 以上 8 品目 積替保管施設 混合廃棄物、廃油、廃酸、廃アルカリ、汚泥 太陽光パネル (ガラスくず等、金属くず、廃プラスチック類、ゴムくず) 石綿含有廃棄物 (がれき類、ガラスくず等、廃プラスチック類)
	処 理 能 力	別紙の通り
説明会	開 催 の 日 付	令和 8 年 3 月 28 日 18 時から 19 時
	開 催 の 場 所	株式会社中間 TRC 事務棟 2 階会議室
	事業計画書提出側の出席者の 人数	提出者又はその代表者、役員、従業員等 5 名
		上記以外の関係者 2 名
	開催の周知方法	ポスティング
	出席した関係住民の人数	1 名
議 事 録	別紙の通り	

縦 覧	縦覧の場所・期間及び時間	<p>① 津市一志町小山 837 番地の 20 (株)中間 T R C</p> <p>② 津市一志総合支所</p> <p>③ 三重県津地域防災総合事務所 環境課 各 8 時 30 分～17 時 00 分 土、日、祝日を除く。昼休み 1 時間を除く</p> <p>縦覧期間は、合意形成手続き完了まで</p>
--------	--------------	--

規 則 第 十 六 条 第 二 項 の 関 係	<p>第 5 号関係 関係住民等は、意見書を提出することができます。</p> <p>提出期限：令和 8 年 4 月 27 日 提出先：三重県津市一志小山 837 番地の 20 株式会社中間 T R C</p> <p>第 6 号関係 関係住民等から意見書の提出があったときは、見解書を作成し、縦覧します。</p> <p>第 7 号関係 関係住民等は、事業計画書が見解書の縦覧を開始したとき、再意見書を提出することができます。</p> <p>第 8 号関係 関係住民等から再意見書の提出があったときは、再度見解書を作成し、縦覧します。</p> <p>第 9 号関係 第 6 号及び第 8 号の縦覧の場所は、次のとおりです 津市一志町小山 837 番地の 20 (株)中間 T R C 津市一志総合支所 三重県津地域防災総合事務所 環境課 各 8 時 30 分～17 時 00 分 土、日、祝日を除く。昼休み 1 時間を除く</p> <p>再意見書の提出期限その他の再意見書の提出に必要な事項は次の URL で公開します。 https://www.takano-group.jp 高野グループのホームページに掲載</p>
--	---

別紙 (1/2)

中間処理施設																									
産業廃棄物処理施設処理能力	<p>破碎：</p> <table border="0"> <tr> <td>がれき類</td> <td>280.0t/日 (11 h)</td> </tr> <tr> <td>ガラスくず等</td> <td>280.0t/日 (11 h)</td> </tr> <tr> <td>木くず</td> <td>132.0t/日 (11 h)</td> </tr> <tr> <td>繊維くず</td> <td>39.6 t /日 (11 h)</td> </tr> </table> <p>圧縮：</p> <table border="0"> <tr> <td>紙くず</td> <td>451.0t/日 (11 h)</td> </tr> <tr> <td>木くず</td> <td>786.5t/日 (11 h)</td> </tr> <tr> <td>繊維くず</td> <td>184.8t/日 (11 h)</td> </tr> <tr> <td>ゴムくず</td> <td>743.6t/日 (11 h)</td> </tr> <tr> <td>金属くず</td> <td>1615.9t/日 (11 h)</td> </tr> <tr> <td>廃プラスチック類</td> <td>500.5t/日 (11 h)</td> </tr> <tr> <td>ガラスくず等</td> <td>1430.0t/日 (11 h)</td> </tr> <tr> <td>がれき類</td> <td>1854.6t/日 (11 h)</td> </tr> </table>	がれき類	280.0t/日 (11 h)	ガラスくず等	280.0t/日 (11 h)	木くず	132.0t/日 (11 h)	繊維くず	39.6 t /日 (11 h)	紙くず	451.0t/日 (11 h)	木くず	786.5t/日 (11 h)	繊維くず	184.8t/日 (11 h)	ゴムくず	743.6t/日 (11 h)	金属くず	1615.9t/日 (11 h)	廃プラスチック類	500.5t/日 (11 h)	ガラスくず等	1430.0t/日 (11 h)	がれき類	1854.6t/日 (11 h)
がれき類	280.0t/日 (11 h)																								
ガラスくず等	280.0t/日 (11 h)																								
木くず	132.0t/日 (11 h)																								
繊維くず	39.6 t /日 (11 h)																								
紙くず	451.0t/日 (11 h)																								
木くず	786.5t/日 (11 h)																								
繊維くず	184.8t/日 (11 h)																								
ゴムくず	743.6t/日 (11 h)																								
金属くず	1615.9t/日 (11 h)																								
廃プラスチック類	500.5t/日 (11 h)																								
ガラスくず等	1430.0t/日 (11 h)																								
がれき類	1854.6t/日 (11 h)																								
処理する産業廃棄物の種類	<p>紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く。）、 ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物を除く。）、 がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。） （上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。） 以上 8種類</p>																								

別紙 (2/2)

積替保管施設																	
産業廃棄物の処理施設の処理能力	<table> <tr> <td>混合廃棄物※</td> <td>83.13 m³</td> </tr> <tr> <td>汚泥 (水銀含有ばいじんを含む)</td> <td>1.2 m³</td> </tr> <tr> <td>廃油 (水銀含有ばいじんを含む)</td> <td>1.2 m³</td> </tr> <tr> <td>廃酸 (水銀含有ばいじんを含む)</td> <td>1.2 m³</td> </tr> <tr> <td>廃アルカリ (水銀含有ばいじんを含む)</td> <td>1.2 m³</td> </tr> <tr> <td>水銀使用製品産業廃棄物※ (ガラスくず等、金属くず、 廃プラスチック類)</td> <td>2.0 m³</td> </tr> <tr> <td>太陽光パネル (ガラスくず等、金属くず、廃プラスチック類、 ゴムくず)</td> <td>10.71 m³</td> </tr> <tr> <td>石綿含有産業廃棄物 (がれき類、ガラスくず等、廃プラスチック類)</td> <td>8.0 m³×3</td> </tr> </table>	混合廃棄物※	83.13 m ³	汚泥 (水銀含有ばいじんを含む)	1.2 m ³	廃油 (水銀含有ばいじんを含む)	1.2 m ³	廃酸 (水銀含有ばいじんを含む)	1.2 m ³	廃アルカリ (水銀含有ばいじんを含む)	1.2 m ³	水銀使用製品産業廃棄物※ (ガラスくず等、金属くず、 廃プラスチック類)	2.0 m ³	太陽光パネル (ガラスくず等、金属くず、廃プラスチック類、 ゴムくず)	10.71 m ³	石綿含有産業廃棄物 (がれき類、ガラスくず等、廃プラスチック類)	8.0 m ³ ×3
混合廃棄物※	83.13 m ³																
汚泥 (水銀含有ばいじんを含む)	1.2 m ³																
廃油 (水銀含有ばいじんを含む)	1.2 m ³																
廃酸 (水銀含有ばいじんを含む)	1.2 m ³																
廃アルカリ (水銀含有ばいじんを含む)	1.2 m ³																
水銀使用製品産業廃棄物※ (ガラスくず等、金属くず、 廃プラスチック類)	2.0 m ³																
太陽光パネル (ガラスくず等、金属くず、廃プラスチック類、 ゴムくず)	10.71 m ³																
石綿含有産業廃棄物 (がれき類、ガラスくず等、廃プラスチック類)	8.0 m ³ ×3																
処理する産業廃棄物の種類	<p>金属くず、廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を含む。)、ガラスくず等 (石綿含有産業廃棄物を含む。) (上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。)</p> <p>紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む。)、</p> <p>廃油 (水銀含有ばいじんを含む。)、廃酸 (水銀含有ばいじんを含む。)、</p> <p>廃アルカリ (水銀含有ばいじんを含む。)、汚泥 (水銀含有ばいじんを含む。)</p> <p>(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)</p> <p>以上 12種類</p>																

※混合廃棄物の品目は、廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、金属くず、ゴムくず、ガラスくず等、がれき類で、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。

※水銀使用製品産業廃棄物は、廃蛍光灯、廃 HID ランプ、廃放電ランプ。